地域安全まちづくり審議会議事要旨

1　日時

平成20年３月７日（金）15:00～17:20

2　場所

ラッセホール５階　サンフラワー

3　出席者

○　委員

足立委員（代理：大東県町村会事務局長）、池田委員（代理：城内県経営者協会常務理事）、木谷委員、近藤委員（代理：伊窪神戸市立名倉小学校校長）、瀬渡委員、細谷委員、村井委員、矢田委員（代理：南野県市長会事務局長）、山下委員、山田委員

○　県側

大西県民政策部長、石井地域協働局長、川中地域安全課長、西墻県警察本部生活安全部参事官ほか幹事課室等

4　主な発言内容

(1) 地域安全まちづくり推進計画の進捗状況について

・　県警が作成している「子どもハザードマップ」に危険箇所と犯罪被害等の発生箇所を併せて載せることは可能か。

・　様々な地域安全マップ作りがあり、指導する人によっても違ったものになっている。地域安全マップは、きれいなものを作って、飾っておくことが目的ではなく、どう活用していくのか、どう更新していくのかが大事である。学校内で子どもが中心となって作成することも重要だが、地域で子どもと大人が一緒になって作成することも重要である。さらに、作ったものを貼っておくだけでなく、危険であると判断された場所を改善していくことが地域の大人の役割である。

・　地域が子ども達の安全・安心づくりに取り組んでいる。そういう地域の熱意が冷めないように取り組めば、良い環境ができると思う。

・　各企業が、県の推進計画のことを認識しているとは思えない。尼崎で起こったJR福知山線の脱線事故の際に、仕事中の従業員が救助を優先して現場に駆けつけたが、そういう従業員の意識は企業のトップの意識である。

・　企業ではセキュリティを守るため守衛を配置している。時間によっては、通学路等の安全を守衛の人が見ることができるかもしれない。また、従業員は、仕事を離れれば地域の一員であるので、従業員自身の意識を変えればよい。企業内では、職場の安全のことについては十分に認識されているが、生活の場の安全ということについては、まだ十分に認識されていない。

・　事業所防犯責任者の設置届出が、一部の事業者に偏っている。もっと積極的に設

置を促進する必要がある。また、事業者も地域の一員であるので、地域と一緒にどう取り組んでいくか、県の取組を事業者に理解してもらう必要がある。

・　コミュニティ施策は、市が前面に出て行うべきである。県と市の役割分担をはっきりさせないと、二重行政であるとの批判を受ける。また、しっかりとした組織の自治会とそうでない自治会に対して、一律の施策を実施するのはいかがなものか。コミュニティ施策のあり方を考えるべきである。

・　町は市と比べて高齢者数が多く、市とは違った対応が必要である。

・　犯罪被害者等支援については、当事者から話を聞く方がよい。

・　子ども１１０番の家や店は、大抵、店は戸を開けているものの、家は戸を閉めている。何かあった場合に子ども達が駆け込めるのだろうか。

・　防犯活動を、楽しく、都合のいい時間に行えるようになればいい。

(2) 地域安全まちづくりの課題について

・　県・市・警察の指導が有機的に結びついておらず、それぞれから自治会・老人会・子供会に対して、様々な協力要請がある。受け手は単体なので、手一杯になる。受け手のことを考えて施策を講じなければうまくいかない。また、地域によって受け手の体制が違うので、一律に話をもっていくと反発が出る。

・　まちづくり防犯グループの活動の中身を精査する必要がある。アンケートでは、「データが欲しい」という回答が多いが、そのデータは自分のためだけに活用していて、地域における防犯活動にどのように活用していくかまでは考えていないようである。

・　都市部のマンションの住人は協力度が低い。行政は、このようなことも考慮して施策を講じてほしい。

・　行政が地域までおりてきて、地域の方々と話合いをして、地域の課題とそれに対する対応策を一緒に考える必要がある。

・　活動を継続するためには、ネットワークづくりと人づくりが重要である。

・　女性警察官を増員して欲しい。

・　人づくりとネットワークづくりが大事で、どちらにもリーダーづくりが大事である。警察にも小学校にもそれぞれの地域安全マップがあり、これらが連携していないことや、事業者が地域の防犯活動に参加していないことは、まさにネットワークが機能していないことが原因である。地域安全まちづくり推進員に対して、ネットワークづくりのための講習会を行うなど、地域と地域をつなぐ顔役を作るプログラムを取り入れて欲しい。

・　地域で防犯活動をする人をいかに増やしていくか。まちづくり防犯グループの活動が、マンネリ化が原因で下火になることを懸念している。防犯活動は地味なので続けていくことが難しい。さらに、犯罪件数が減少しているという安心感から、活動をやめてしまう。これを防ぐためには、活動の魅力づくりが必要である。そのために最も重要な役割を担うのはリーダーであるので、ある程度高度なプログラムを提供することによって、防犯活動が継続できるような施策を作ってほしい。

・ 防犯活動に参加する人が増加すれば、推進計画の２つの成果指標を達成できる。ぼんやりとした不安が最も人を不安にさせる。犯罪の状況がわかっていないとか、地域の状況がわかっていないことから、不安をもってしまう。活動に参加することで、地域の状況がわかれば、これに対する地域や個人の対処が可能になっていくので、不安になることはない。
・ 活動内容の多様化に関する問題については、例えば、地域の美化活動に積極的に取り組んでもらったらどうか。
・ 自治会とは、本来、自主的な組織であり、行政の役割を担う組織であるとは考えられていない。様々な機関が協力して地域の安全を維持していかなければならないという条例の趣旨をきちんと理解してもらい、自治会の意識を高めた上で自主的な活動を行うようにしなければならない。
・ 防犯活動は地味かもしれないが、派手に楽しくやれないか。活動の利益が自分たちにフィードバックされることが重要だ。
・ 防犯に関しては、警察がサポーター的な役割を担い、主な対応を地域の方々がするような形も考えられる。
・ 地域力による安全・安心というのは、コミュニティの在り方に密接に関わる。コミュニティができるから安全・安心なのか、安全・安心をきっかけにコミュニティのレベルアップをしていくのかという、両方の可能性を常に持っている。安全・安心に関することとコミュニティ施策に関することの両方の取組が連携することも対応してもらいたい。
・ 地域住民が自分達でそれぞれの地域の課題を考えるゆとりが必要である。
・ 県と市町が政策面で連携する必要がある。情報の受け手である地域のことを考えなくてはならない。
・ 事業者と地域との連携に関して、総論は賛成であるが、一つひとつの事業者のありようも違うし、地域のありようも違う。自分達の地域に合った形、かつ、事業者に無理のない形で、連携していくことを模索していくためのきっかけづくりがなかなかできていない。